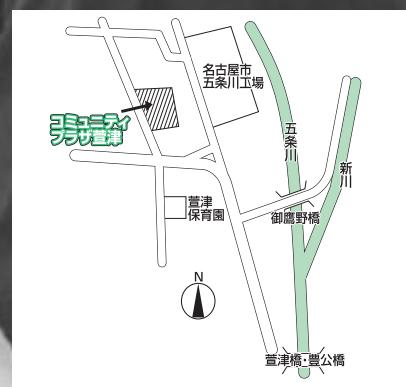




4月1日から、全市民が利用できるようになったコミュニティプラザ萱津

市民の健康と文化を助長 地域住民の連帯意識を高揚

3月定例会は、
市コミュニティプラザ萱津や
市教育相談センターを設置する条例なども審議されました。
各常任委員会に付託し、いずれも全会一致で最終日に可決しました。
コミュニティプラザ萱津の住所は、中萱津法慶寺24番地。
教育相談センターは、甚目寺東大門8番地にあります。
ここでは、本会議、委員会の審査の中から、
いくつかの質疑を取り上げ、内容を要約してお伝えします。



利用の手続きは

お風呂からあがり、ゆつ
くりくつろぐ人々

問 コミュニティプラザ

萱津の利用者は、あま市
と清須市に住所を有する
ものとなっていますが、
清須市の負担はどうなり
ますか。

環境衛生課長

今後、利
用者の数に基づいて、負
担をお願いしていく予定
です。

問 利用は、あらかじめ
市長の許可となっていました
が、手続きはどのように
になりますか。

環境衛生課長 申出によ
り入館の許可をすると
なっています。その際に
利用券を交付しますの
で、次からは、利用券を
窓口に提出すれば、入館
できます。

問 申出は、職員に話を
すればいいのか、何らか
の書類に記入して、窓口
に出すとか、その辺はどう
なりますか。

環境衛生課長 無料施設
を利用する際には、利用



相談センターでのブ ライバシー保護は

と遅い時間というのは考
えられないですか。

学校教育課長 相談者に

対して教育委員会が必要
と認めるときは、時間の
設定についてある程度
融通を図っていただきたいと
考えています。

問 9時から3時は子ど
もも学校にいる時間、ま
た、親御さんも仕事をさ
れている時間なので、午
前中より午後から相談に
行かれることが多いので
はないかと。

券を提出すれば、すべて
利用できます。有料施設
は、利用許可申請書を提
出して、使用料を納付し
た後に許可し、利用して
もらうことになります。

教育長 午後3時まで
にしたのは、適応指導教
室や相談室の開設時間で
あり、この時間帯は必ず
相談室なり、適応指導教
室に職員を配置しなけれ
ばならないので、こうい
う設定にしました。電話
で何時から相談したいと
か、相談の内容により、
どこどこで相談したいと
いうこともあります。相
談室の場所は3時までで
すが、それ以降、子ども

さんや保護者の要望に応
じた時間帯で動けるよう
な時間帯を取りたいとい
うことで決めました。

じた時間帯で動けるよう
な時間帯を取りたいとい
うことで決めました。

問 相談センターですか
ら、相談くる方、相談

者のプライバシー保護に
配慮したものがきちんと
配置、設置されています
か。そうしたものの予算
化はしていますか。

教育部長 相談者につい
ては外部に漏れることが
ないよう、相談者に対す
る配慮はここに働く職員
に十分周知させて行いた
いと思っています。プラ
イバシー保護の予算化は
組んでいませんが、内容
は、聞き取り調査ですの
で文書で残る形になります。

問 間仕切りなどがなけ
れば、プライバシー保護
ができないのです。また

学校教育力の向上とは、
何ですか。先生たちの指
導力の向上とは、教諭の
指導の中での子どもと
の関わり合いの大切さな
ど指導に当たるもので

る配慮はここに働く職員
に十分周知させて行いた
いと思っています。プラ
イバシー保護の予算化は
組んでいませんが、内容
は、聞き取り調査ですの
で文書で残る形になります。
間仕切りは、もう既設のものがあり、
そちらで仕切って、相談
室や適応指導教室などの
分離を行っています。教
育力の向上とは、教諭の
指導力の向上、また日々
の指導の中での子どもと
の関わり合いの大切さな
ど指導に当たるもので

導力が低下しているの
か、それに対する対応を
していくのですか。

教育部長 間仕切りは、
もう既設のものがあり、
そちらで仕切って、相談
室や適応指導教室などの
分離を行っています。教
育力の向上とは、教諭の
指導力の向上、また日々
の指導の中での子どもと
の関わり合いの大切さな
ど指導に当たるもので

か、それに対する対応を
していくのですか。

問 教育相談員、心理相

談員の採用は校長OBと
のことですが、公募した
のですか。

教育長 公募ではなく、
退職校長が海部津島管内
で、今年度何人かおり、
その中で優秀な方を校長

会のほうにお願いをし、
そちらから推薦をいただ
いたものです。



教育相談室にて